

令和 5 年度 第 2 回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和 5 年 9 月 28 日（木）

午前 10 時開始

会場：岡崎市役所東庁舎 6 階 601 号室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

小規模保育事業所の設置認可について

4 その他

(1) 報告事項

(2) 事務連絡

5 閉 会

小規模保育事業所の設置認可について

1 諮問要旨

本市では、令和３年度から１、２歳児を中心に待機児童が生じている状況にある。この待機児童解消に向けた施策の一つとして、早期に事業化が可能である小規模保育事業所を中央区域において２施設、岩津区域において１施設を公募し、３事業者を選定した。

選定した小規模保育事業所の今後予定する設置認可について、児童福祉法第３４条の１５第４項の規定に基づき審議会の意見を聴取するもの。

2 小規模保育事業の概要

◆小規模保育事業の概要と主な設備運営基準

類型		A型	B型	C型
設置主体		法人（社会福祉法人、学校法人、株式会社 etc.）		
対象年齢		0～2歳児		
定員規模		6～19人		6～10人
保育従事者 （配置基準）	0歳児	保育士 3：1	保育従事者 3：1 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	家庭的保育者 3：1 ※補助者を置く場合 5：2
	1～2歳児	保育士 6：1	保育従事者 6：1 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	
	追加配置	保育士 1名	保育従事者 1名 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	
その他の従事者		嘱託医、調理員 ※調理委託の場合、調理員不要		
施設設備	保育室等	0～1歳児	乳児室又はほふく室 1人3.3㎡以上	乳児室又はほふく室 1人3.3㎡以上
		2歳児	保育室又は遊戯室 1人1.98㎡以上	保育室又は遊戯室 1人3.3㎡以上
	屋外遊戯場	2歳児	2歳児の人数×3.3㎡以上 ※ 付近の公園や専用敷地で代用可能	
	調理設備	自園調理が実施できる調理設備を備えること（通常のキッチン設備を基に、利用定員相応の内容） ※調理業務の委託や連携施設からの搬入の場合も、加熱、保存等の調理機能が必要		
	便所	便所を備えること		
	その他	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合 【防災】消火器具、非常用警報器具、手すりなどの乳幼児転落防止設備 【耐火】建築基準法に規定する耐火又は準耐火建築物であること 【避難】待避上有効なバルコニーや屋外階段等、認可保育所の基準に準ずる		
給食		自園調理（調理業務の委託や連携施設等からの搬入も可）		
連携	内容	①保育内容の支援【必須】：利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定等 ②代替保育【任意】：職員の病気、休暇等により保育提供ができない場合、連携施設で代わりに保育を実施 ③卒園後の受け皿設定【必須】：当該保育提供の終了に際して、連携施設で引き続き教育・保育を提供する ※③については、市町村が利用調整時に当該乳幼児を優先的に取り扱う措置等を行えば適用しなくともよい。		
	施設	保育所、幼稚園又は認定こども園		

3 公募選定した法人及び小規模保育事業所の概要

施設名	(仮称)じぶんみらい保育園	(仮称)エンジェルキッズ	(仮称)はな保育室
所在地	日名南町 21 番 8	明大寺町字荒井 29 番 3	上里二丁目 14 番 18
区域	中央区域	中央区域	岩津区域
建物	鉄骨造 1 階 専有面積 138.01 ㎡	RC 造 8 階建ての 2 階 （耐火建築物） 専有面積 154 ㎡	鉄骨造 3 階建ての 1 階 （耐火建築物） 専有面積 154.16 ㎡
認可定員	0 歳児：3 人 1, 2 歳児：16 人		
開所時間	午前 7：00 ～ 午後 7：00（延長保育含む）		
従事者数	管理者：常勤 1 人 保育士：常勤 4 人 非常勤 4 人 調理員：常勤 1 人 非常勤 2 人	管理者：常勤 1 人 保育士：常勤 5 人 非常勤 6 人 調理員：非常勤 2 人	管理者：常勤 1 人 保育士：常勤 7 人 非常勤 4 人 調理員：非常勤 2 人
認可基準適合状況	適合		
開所予定日	令和 6 年 4 月 1 日		
法人名	株式会社 NOVA	株式会社セリオ	株式会社はな保育
法人所在地	名古屋市中央区大須四丁目 1 番 21 号	大阪市北区堂島一丁目 5 番 17 号	名古屋市中区丸の内 1-5-28 伊藤忠丸の内ビル 8 階
認可保育事業の実績	保育所 8 園 小規模保育事業 2 園	保育所 30 園 小規模保育事業 12 園	保育所 7 園 小規模保育事業 19 園

4 施設の位置

